

# 第6次八戸市行財政改革大綱（H27.2 策定）【概要版】

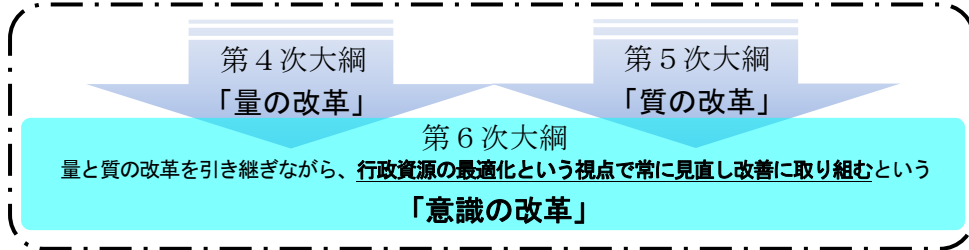
## 行財政改革の方向性

八戸市では、最少の経費で最大の効果を挙げ、市民の福祉向上と効率的な行政運営に資するため、これまで5次に渡り行財政改革に取り組んだ結果、行政のスリム化の推進や健全な財政規律の維持を図ることができました。

一方、市を取り巻く現状は、人口減少及び少子・高齢化の一層の進展、増加傾向にある扶助費への対応など、依然として厳しい状況にあることから、様々な創意工夫を図り、限られた行政資源（行政財産、行政サービス、職員の能力等）の有効活用に努めていかなければなりません。

このようなことから、第6次の改革は、これまで取り組んできた「量の改革」及び「質の改革」の精神を引き継ぎながら、平成28年度内の実現を目標としている中核市への移行を行財政改革推進の好機と位置づけ、「行政資源の最適化」という新たな視点により、職員一人ひとりが常に現状を見直し改善に取り組んでいくという職員の「意識の改革」を中心としながら組織的に行財政改革に取り組んでいきます。

なお、大綱を着実に推進するため、3つの指標及び行財政改革プログラム掲載項目について、毎年度進行管理を行い、その結果を公表します。



## 第6次行財政改革大綱の推進期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

【27～28年度】中核市への移行期：中核市への移行を着実に進めます

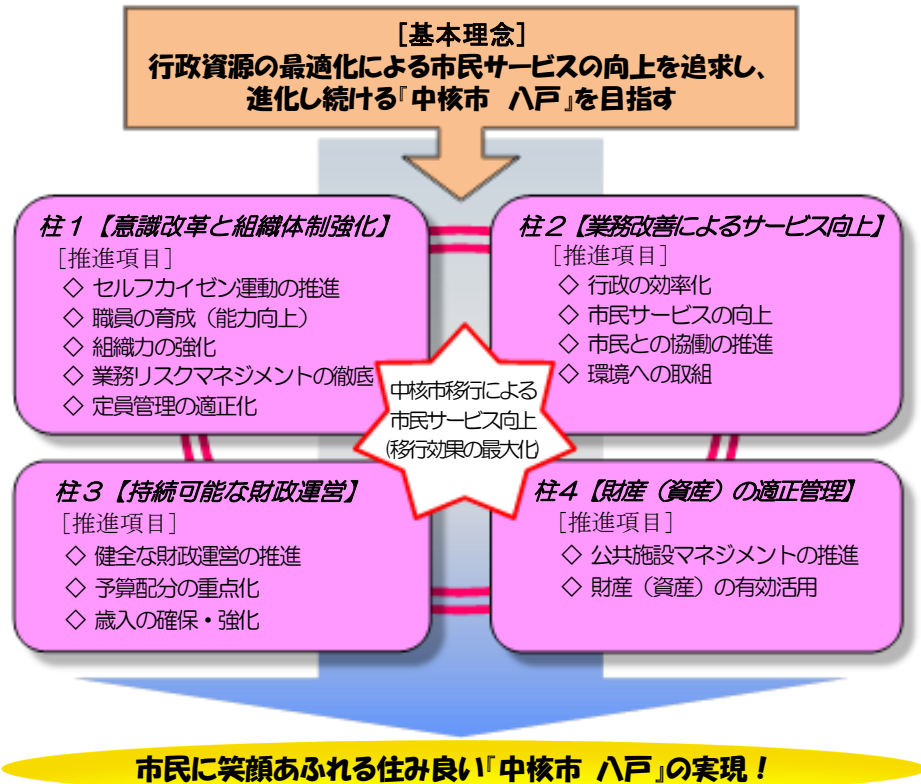
【29～31年度】中核市としての鍛錬期：中核市として都市力の強化・充実に努めます

## 行財政運営において遵守すべき指標

指標			(参考)
1	定員管理 (市民病院・交通部を除く)	H32.4.1 現在 1,331人 (中核市対応分78人含)	H26.4.1 現在 1,305人
2	基金残高	各年度末 50億円以上	H25年度末 79.4億円
3	財政健全化指標	各年度末	財政健全化法の 早期健全化基準
	実質公債費比率	18%以下	25%
	将来負担比率	200%以下	350%

## 改革4本柱と14の推進項目

基本理念の実現に向けて、改革4本柱と14の推進項目を設定し、具体的な改革（詳細は「行財政改革プログラム」に掲載）に取り組んでいきます。



## 行財政改革プログラム(全215項目)

### 主な取組項目

- 【柱1】グループ単位での業務改善の推進、職員採用試験の見直し 等
- 【柱2】電子入札システムの導入、住民票等のコンビニエンスストアでの交付 等
- 【柱3】財政指標に基づく健全化の推進、有料広告事業の拡大 等
- 【柱4】公共施設等総合管理計画の策定、未利用市有地等の有効活用 等

八戸市 総務部 行政改革推進課 行政改革グループ  
 〒031-8686 八戸市内丸1-1-1 TEL 0178-43-2150 FAX 0178-45-2077  
 e-mail: gyosei@city.hachinohe.aomori.jp

市民に笑顔あふれる住み良い「中核市 八戸」の実現！